資料 2-1

令和2年度 DV対策基本計画推進事業

〈目指す方向〉 男女が互いの人権を尊重し、配偶者等からの暴力のない社会の実現

- I 暴力の根絶を目指す社会づくりの推進
- Ⅱ 通報への適切な対応と安心して相談できる体制の整備
- Ⅲ 安全な保護体制の構築
- Ⅳ 被害者の自立に向けた切れ目のない支援体制の強化
- V 関係機関等の連携・協働による効果的な施策実施体制の整備

民生委員·児童委員 男女共同参画推進員 医療·教育関係者

【期待する役割】

- ① D V を発見しやすい立場にある民生委員・児童委員等及び医療関係者による D V 被害者の発見・通報や、被害者に対する情報提供などの対応
- ②男女共同参画推進員によるDV防止普及啓発活動
- ③ 教育関係者による被害者やその子どもに対する情報提供や秘密保持等の配慮

《主な施策:民生委員・児童委員、男女共同参画推進員、医療・教育関係者》

- ・地域や医療現場におけるDV被害者の発見・通報体制の整備、学校現場における被害者の子どもへの支援体制の整備
- ・男女共同参画推進員による地域における県民への普及活動

県

県女性相談センター 富山県DV対策連絡協議会

【役割】《富山県DV対策基本計画の推進》

- ①女性相談センターを中心とした、広域的・専門的な施策の推進
- ②市町村に対する、研修の実施や助言、情報提供、市町村間の調整
- ③関係機関、民間団体等との緊密な連携と県全体のDV対策推進体制の強化

民間団体

【期待する役割】

- ①DV被害者の実情やニーズに応じた柔軟な支援
- ②行政と民間団体との協働
- ③財政基盤の確立と継続的な支援の実施
- ④ 被害者支援を行う人材の育成

《主な施策:民間団体》

・民間団体との協働によるDV対策の強化 民間団体のDV対策事業への補助 820千円

市町村

【期待する役割】

- ① 市町村の相談窓口設置(相談窓口の明確化) 被害者の状況に応じた相談やサービスの提供等、 身近な相談窓口としての継続的な被害者支援
- ② 基本計画の策定等主体的な取組み
- ③配偶者暴力相談支援センターの設置 等

《主な施策:市町村》

・市町村への支援

DV被害者支援セミナー

330千円

(市町村の窓口において相談を行う職員等を対象に、 基礎的・実践的研修を実施)

《主な施策:県》

- ・医療機関DV対策強化事業(医療関係者向け研修会の開催)
- 新 D V 対策基本計画改定事業
- ・中・高生向けデートDV防止啓発リーフレットの配布
- 関係機関との連携強化(富山県DV対策連絡協議会の開催)
- DV防止キャンペーンの実施(市町村、関係機関等と連携したキャンペーンの実施)
- ・DV防止啓発講座(年1回)[女性財団への委託]
- ・若者のためのデートDV予防啓発出前授業(年10回、小・中・高校)[女性財団への委託]
- 女性相談センター運営費(相談員人件費等)「子ども支援課】

あ D V被害防止のためのオンライン相談体制の整備、SNS広告による啓発強化

42,150千円

1,200千円

700千円

78千円

479千円

2,000千円